

まちづくりの基本的な考え方 (素案)

まちづくりの基本理念



まちづくりの基本方向

- ① 自然に恵まれた安全なまち
- ② 生き活きと人が交流するまち
- ③ 豊かな心をはぐくむまち
- ④ 安心して暮らせるまち
- ⑤ 協働して育つまち

将来のまちづくりの基本的な考え方

- ・1市2町の歴史、文化を大切にし、木曽川や豊かな水田など恵まれた水と緑の生活空間の保全につとめます。
- ・多種多様な工業生産、集客力のある商業集積、特色ある農業生産の充実につとめ、人が活発に交流し、生きがいとやさしい豊かな心をはぐくむことができる都市をめざします。
- ・行政区域の拡大に伴い、情報技術の活用や交通ネットワークの整備などを進め、住民サービスの維持につとめます。
- ・効果的な行財政運営につとめ、新市の一体性の速やかな確立と均衡ある発展をめざします。

まちづくりに向けた取組 (施策の大綱)

自然に恵まれた安全なまち

水と緑に恵まれた快適な生活空間づくり

災害に強い安全なまちづくり

水と緑に恵まれた豊かな環境を潤いと安らぎのある快適な生活に欠くことのできないものとして、また地域を特徴づける資源として位置付け、保全整備につとめます。
災害発生時の被害を最小限にとどめることができる安全なまちづくりを積極的に進めます。

生き活きと人が交流するまち

多くの市民が集い、交流する都市基盤整備

競争力ある産業の振興

市内各地域はもとより、安全で快適な広域的アクセスを可能とする交通ネットワークを整備するとともに、多くの市民が集い、交流する都市基盤整備を推進し、新市全体の均衡ある発展をめざします。
また、地域の特性に根ざした競争力ある産業の振興を図ります。

豊かな心をはぐくむまち

将来を担う人づくり

豊かな心と生きがいづくり

先人が築いた文化や歴史を継承し、発展させながら、将来を担う人づくりに取り組むとともに、豊かな心と生きがいをはぐくむまちづくりを進めます。

安心して暮らせるまち

心と体の健康づくりを推進するとともに、困ったときにも、支え合いと適切な支援が受けられる安心して暮らせるまちづくりを進めます。

協働して育つまち

地域住民、民間活力、ボランティア、NPO等と行政との協働を進め、多様な主体が連携・協力しながら新市のまちづくりに取り組む環境を形成していきます。

※計画推進のために

新市の一体性の速やかな確立と均衡ある発展をめざして、新市はこれまで以上に効率的かつ効果的な行財政運営を図りながら新市建設計画を推進していきます。
また、広域的に果たすべき役割が重みを増す中で、さらなる広域行政の推進に取り組めます。